

2生消取第905号

令和3年3月22日

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化局消費生活部長
（ 公 印 省 略 ）

「消費生活協同組合模範定款例」及び「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」
の一部改正について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。本通知及び送付資料につきましては、以下のウェブページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 令和3年3月12日付社援発0312第7号（写）
- 2 （別紙）新旧対照表（写）
- 3 令和3年3月12日付社援地発0312第1号（写）
- 4 （別紙）新旧対照表（写）
- 5 消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて（改正後）（写）

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

FAX：03（5388）1332

E-mail：S0000580@section.metro.tokyo.jp